

令和7年

第3回仙北市議会定例会

施政方針

仙 北 市

令和7年度 施政方針

令和7年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信を申し上げます。

◇第1章 政策の基本方針

～幸福度全国NO.1のまちを目指し、次の世代へ継承するための方針～

令和7年度は、仙北市が誕生してから20年という大きな節目を迎える年であり、今後の10年、20年を見据えた行財政改革と市政運営を加速させるうえで極めて重要な年となります。市民の皆様は市役所に対して「もっと市民の声に耳を傾けてほしい」、「もっと私たちが頼りにしてほしい」という思いを寄せており、その期待に応えるべく、「幸福度全国 No.1 のまち」を実現するという目標を全職員が共有し、一人ひとりが自己研鑽^{けんさん}と挑戦を続けていきます。

社会情勢を見れば、国外では、昨日で3年が経過したロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ地区侵攻などに起因する不安定要素が続き、物価高騰が長期化しています。国内では、人口減少・少子高齢化、首都圏への一極集中が深刻化するなど、情勢は厳しさを増しています。本市においても、ふるさと納税に大きく依存する脆弱^{ぜいじやく}な財政構造、病院事業の経営再建、老朽化した公共施設の解体・修繕といった課題に加え、自然災害や異常気象への備えなど、山積する課題に対応し続けなければなりません。

令和6年度は、市民の皆様とともに行財政改革や公共施設の見直しなど、苦渋の決断を迫られる場面もありましたが、同時に、高校生までの医療費無償化の拡充や、県内トップとなるふるさと納税寄附額の達成、新たな道路整備計画の具体化、IT 関連企業の誘致、県内初の医療MaaS 車両の導入、インターナショナルスクール誘致の進展など、未来への希望を生み出す成果も得られました。

改めて「不退転の覚悟で挑戦と改革を断行する」方針を胸に刻み、市民の幸福度向上と地域を次世代へ継承するという市政の使命を果たすため、令和7年度も市役所が一丸となって前進してまいります。

「幸福度全国 No.1 の仙北市」の実現に向けた取組を一層加速するため引き続き、以下の4つの重要方針を軸として施策を展開します。

4つの重要方針

(1)行財政改革の深化

令和7年度は、攻めの方針として「観光産業並びに情報産業の活性化による若年層の雇用促進」、「徹底した子育て支援」、「全市民が健康を実感できる仕組みづくり」の3つを掲げ、一方で「公共施設等の中長期的な視点に基づくスクラップアンドビルド」、「DXを活用した行政サービスの向上」、「市民の多様なニーズに対応できる人材確保」の3つを守りの方針と位置付けました。総務省地域力総合アドバイザーである細川^{ほそかわしげのり}甚孝政策支援アドバイザーのご協力のもと、攻めと守りの両面から改革をさらに進めてまいります。

また、PDCA サイクルを活用した3か年単位の長期的な見直しと、OODA ループを用いた短期的な見直しを組み合わせることで、無駄の削減はもちろん、将来を見据えた戦略的な投資も行っています。具体的には、部局ごとの経営方針シートを基盤に大幅に見直した総合計画のもと、各施策や事業に設定された経営目標達成指標(KGI)及び重要業績評価指標(KPI)を、事務事業評価や施策評価を通して効果検証し、より効率的・効果的な市政運営を追求します。さらに、老朽化した公共施設を統廃合し、財政負担を平準化する「公共施設等総合管理計画」の個別施設計画の再点検も一層加速させます。

(2)行政DXの推進

デジタル改革の基本方針として国が掲げる「一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現を目指し、時代に即した取組を進めるとともに「仙北市DX推進計画」の見直しを行います。

住民の利便性向上については、引き続き、各種申請や届出などの行政手続きのオンライン化を進めるため、全国自治体の導入事例を参考にしながら市民ニーズに合ったサービスの導入を検討します。

仙北市公式 LINE の配信可能人数は、昨年同時期から708人増え、8,557人となっております。引き続き行政情報を迅速にわかりやすく配信してまいります。

また、令和6年度から新たに導入したノーコードツールについては、既に災害時の情報共有アプリを作成して活用しておりますが、さらに業務時間の短縮や負担軽減など業務改善につながるアプリを作成し、日常業務での活用に向けて取り組みます。

(3)組織再編と横断的な政策推進

時代の変化に対応して施策を推進するため、令和7年4月に組織のスリム化を主とした組織再編を行います。

総務部では、事務事業総合調整室を総務課に機能を移行します。また、収納推進課には税務課の納税係を移行し、課税部門と納税部門を分けた組織体制とします。

市民福祉部では、子育て推進課を廃止し、機能をこども家庭センターに移行します。

新たな役職として総務課に行政経営推進監を置き、本市の行政経営の推進強化に努めます。また、管財課には公共施設専門官を配置し、今後の公共施設の課題解決を図るための強化を行います。

(4)幸福度全国 NO.1 のまちづくりを進める政策人材育成

令和7年度も政策人材育成を推進します。新規採用から部課長までの幅広い層を対象とした人材育成を進め、政策形成力、工程管理力、ファシリテーション力など多面的な能力を高めていきます。

各産業別の取組について

情報産業、まちづくり関連は、従来のデジタル技術の活用に加え、地域の経済や生活環境の創生に資する幅広い事業が支援対象となったことにより、「デジタル田園都市国家構想交付金」から名称が変更された「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、国際ナショナルスクール誘致事業、高度外国人材等受入促進事業などを展開します。

観光、文化振興は、質の高い観光地としての高付加価値化を図り、交流人口、宿泊者数及び観光消費額を伸ばすことを目指すとともに、歴史的文化資産の保存・継承と活用を推進することにより、魅力的な地域づくりを目指します。

農業振興では、令和6年度までに策定された14地区の地域計画を基本に、地域農業が目指すべき農地利用の姿の実現に取り組むとともに、令和6年産で高騰した米の買取価格や高止まりしている資機材価格などの動向を注視し、持続可能な農業経営に向けた取組を推進します。

商工業振興は、市内企業に対する人材確保の支援を図りながら、国の制度を活用し、雇用対策や企業誘致など地域経済の活性化に努めます。

◇第2章 令和7年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

令和7年度予算は、市が抱える人口減少や少子高齢化などの危機

的状況を克服し、将来に持続可能な仙北市を実現するため、令和6年度に引き続き、子育て支援・少子対策、個性をいかした地域づくりや関係人口の拡大に重点を置いた予算としています。

一般会計の総額は、角館上野庁舎改修工事や旧角館総合病院解体工事などの大規模事業もあり、過去最大となる239億7,700万円で前年度比33億5,300万円、16.3%の増となっています。特別会計は7会計合わせて79億9,728万3千円、企業会計は4会計合わせて89億447万2千円で、当初予算の全体額は408億7,875万5千円、前年度比38億7,306万9千円、率にして10.5%の増です。

歳入については、市税は法人市民税や固定資産税の増などで前年度より3,288万1千円増の26億8,891万2千円を見込みました。地方交付税は地方財政計画などを踏まえ、総額で1億5,000万円増の85億8,000万円、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行を行わないこととしています。地方交付税と臨時財政対策債の合計額との比較では、前年度比1億1,510万円の増となっています。米価の高止まりや数量確保の影響について懸念されたふるさと仙北応援寄附金は、前年度当初予算と同額の15億円を見込んでいます。繰入金は財政調整基金繰入金が3億700万円、ふるさと仙北応援基金繰入金が25億4,257万4千円、ふるさと振興基金繰入金は1億790万円を計上しています。

歳出については、庁舎整備事業、公共施設等マネジメント事業、北部斎場改修事業に伴う大曲仙北広域市町村圏組合負担金等の増加要因のほか、市制20周年記念事業や子育て関係、移住定住関係に係る事業などを盛り込んでいます。また、保育料の完全無償化や無痛MRI乳がん検診補助金、PHR管理運営事業、医療MaaS管理運営事業、インターナショナルスクール誘致事業、水インフラの課題解

消の実現に向けた実証実験として、小規模分散型給水設備導入可能性調査事業を継続するほか、県立角館高校と仙北市が共同で県外学生の入学受入を推進し、若者の将来的な定住人口増加につなげる角館高校地域みらい留学推進事業、令和6年度導入した防災行政情報伝達新システムの本格運用にも取り組みます。

2014年から地方創生の取組が本格的に開始されたものの、地方から都市部への人口流出は止まっておらず、特に若年層人口の流出が課題となっています。そうした中で、こども・^{じゃくねんしゃ}若年者向けの施策に予算を分配できれば、現役世代を対象とする行政サービスの充実が図られ、国が推進する「若者・女性にも選ばれる地方」をつくることにもつながります。地域経済の活性化を促すとともに市民生活を維持するため、国県補助金や合併特例債などの有利な財源、ふるさと仙北応援基金繰入金などを活用し、不足分の予算は財政調整基金を活用し、調整しています。

次に、今後の財政見通しです。国の令和7年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針2024において、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を成長型の新たなステージへ移行させていくため、「豊かさを実感できる所得増加及び賃上げ定着」、「地方創生及び地域における社会課題への対応」、「幸せを実感できる^{ほうせつ}包摂社会の実現」などに取り組むとともに、改革推進のための証拠に基づく政策立案(EBPM)を強化し、効果的・効率的な支出(ワイズスペンディング)を徹底することで、重要政策課題に必要な予算措置を行うこととしています。地方財政計画では、地方の一般財源総額が前年度を下回らない水準を確保するとしているものの、自然災害からの被災地復興や、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく独自の取組に対する支援が優先されることから、引き続き厳しい財政状況となることが想定されます。また、海外経済の下振れによる

リスクや円安等に伴う輸入物価の上昇が、国や地方の経済に与える影響も十分に注視する必要があると分析しています。

◇第3章 令和7年度の各事業の概要

〔子育て支援の拡充〕

これまで仙北市は、保育料と副食費の全額助成による実質無償化、市内全ての保育園、認定こども園での米飯の無償提供、1・2歳誕生月の育児支援金支給など、様々な子育て支援施策に取り組んできました。しかし、令和6年度の仙北市の出生数は前年度に比べて減少する見込みです。

本市にとって少子問題は社会機能、生活基盤を今後維持できるかどうかの最重要課題と位置付け、今年度新たに策定した令和7年度からの「仙北市こども計画」をもとに、これまで以上に子育て支援の拡充に取り組めます。

こども家庭センターは、子育て世帯からの相談に応じながら必要な支援計画を作成し、寄り添い、伴走して、包括的な支援・指導を、切れ目なく、漏れなく行うとともに、支援を行う地域の団体と連携しながら、家庭支援事業の地域資源を有機的に組み合わせた具体的な支援を届けていくための中核的機能を担っていきます。

また、児童虐待防止については、子育てトレーニングやこどもとの対話術の研修により予防的な関わりを強化し、児童相談所との連携を行うとともに、社会的養護の周知・理解の促進を図りながら、こどもにとっての最善の対応が可能となるよう取り組みます。

〔健康づくりの推進〕

こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うため、新たに5歳児健康^{けんこうしんさ}診査を行います。これにより、児童と保護者に対し、関連機関と連携し多角的に支援できることとなります。こどもの可能性を広げるとともに、生活習慣や育児、発達の状態など、保護

者の悩みや孤独感に寄り添えるよう実施してまいります。

秋田県は、がんによる死亡率が全国でも高く、特に胃がんはその上位を占めています。従来は胃 X 線検査による検診を行ってまいりましたが、加えて、令和7年度から広域的な対策型胃内視鏡^{い ない し きょう}検診を導入します。この検診は、胃がんの早期発見・早期治療を目的に県内各地で進められているもので、受診者の選択肢を広げ、市民の健康水準の向上を目指します。また、昨年度に引き続き PHR 事業も普及に努め、市民の健康意識の向上や健康寿命延伸を図ってまいります。

近年、全国的な自殺死亡率について、他の年齢層では減少傾向を示しているなか、若年層は高止まりを続けており、10代後半から30代の死亡原因の第1位は自殺という状況が続いています。若年層は自らの心身の不調に気づかず、SOS の伝え方が未熟な場合も考えられるため、市内の全小中学校を対象に SOS の出し方講座を実施することで、自らの不安やストレスへの対処方法を知るとともに、一人で抱え込まず相談する力を身につけられるよう努めます。

また、仙北市では、市役所職員全員がゲートキーパー養成講座を受講するよう進めており、心に不調を抱えて来庁される方に気づき、声をかけ、適切な支援へとつなげられるよう、市を挙げて取り組み、自殺者ゼロを目指してまいります。

〔高齢者福祉の推進〕

仙北市は高齢化が進み、令和6年12月末現在、65歳以上は10,352人で人口の45.29%と、高齢者数は年々増加しています。

現役世代の急激な減少に伴い、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の割合も増え、介護サービスの需要が高まっています。地域の多様なニーズに的確に対応し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「補聴器購入費助成事業」、「除雪支援事業」等の介護予防や生活支援の施策を通じて、健康寿命の延伸を図り、地域共生社会の実現を強化します。

〔生活困窮者支援、福祉相談の充実〕

生活困窮者への各種支援及び貧困防止を図り、生活保護制度を活用した支援を行うことで、誰ひとり取り残すことなく、市民に寄り添います。

近年、地域住民の抱える課題が複雑かつ多様化し、多機関による連携が必要な事例が増えてきました。住み慣れた地域で誰もが安心・安全に暮らしていけるよう、包括的な相談支援体制を強化します。市民に寄り添い、相談を受けとめる重層的支援体制整備事業を展開していきます。

〔市民が安心して暮らせる医療体制の整備〕

田沢湖病院は、秋田県からの派遣医師が1人増の2人となるほか、秋田大学から消化器内科医師1人の派遣により3人増え、8人体制となる予定です。診療体制の充実により、入院患者の確保と内視鏡検査を含む検診業務の拡充が図られるなど医業収益の増加に努めます。

角館総合病院は、秋田県からの派遣医師4人に加え、令和6年度に続き秋田大学との連携による「仙北ウェルビーイング地域医療・総合診療連携講座」を開設する予定です。さらに、この関連で日本病院総合診療専門医研修プログラムの連携施設となり、秋田大学から指導医を含む2人が赴任されます。高齢化が進み、複数の疾患を抱える患者が増加する中、総合診療医に対する需要の増大が見込まれるため、継続的な人材確保と育成を図り、地域医療の課題解決につなげます。

患者数の減少や人件費・物価の高騰など、両市立病院は厳しい経営環境にあります。令和7年度は、経営健全化計画を策定し、深刻な資金不足の解消に向け、病床機能の見直しや病床数の最適化に取り組むとともに、職員一人ひとりが危機的状況を認識し、より一層、医療サービスの向上に努めます。

また、西明寺診療所に導入した医療MaaSの共同利用や、市内診療所との連携強化に取り組み、特に医療へのアクセスが困難な方の負担の軽減と、きめ細やかな医療サービスを提供することで、市民が安心して暮らせる医療体制を整備します。

〔移住定住と関係人口対策の推進〕

人口減少が著しい仙北市にとって移住者を増やし、定住していただくことはとても重要です。令和6年度から開始した「移住体験推進事業」では、生活基盤となる病院・学校見学や買い物・交通事情を知る「くらし」の体験や、就業や起業を考えている方に、市内企業や先輩移住起業者を紹介する「しごと」体験のほか、家探しや冬道運転体験と一緒にサポートするなど、お試し暮らし体験を提供してきました。令和7年度からは業務委託に加え、新たに募集を予定している地域おこし協力隊の協力も併せて、SNS等での発信をより積極的に展開します。

また、令和8年度からの入学を目指し、県立角館高校や地域に新たな活力を生む、地域みらい留学制度を活用した県外生徒の募集を学校とともにを行い、その家族も含めた移住や関係人口の拡大を目指します。

〔新たな産業の創出による経済対策・財政健全化〕

経済対策の取組として、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を最大限に活用し、新たな産業の創出を目指す事業を実施します。

1つ目は、3か年事業の3年目となるインターナショナルスクール誘致事業です。シンガポールに本校を持つナイツブリッジハウスインターナショナルスクール日本仙北校の、令和7年9月開校を目標に必要な手続きを鋭意進めています。目標期日の開校に向けては乗り越えなければならない課題が数多くありますが、学校関係者、市内の皆様、関係行政機関と連携し、実現に向けて全力で取り組んでまいります。

2つ目は、3か年事業の2年目となる高度外国人材等受入促進事業です。令和6年11月に角館駅前「ORENCHI」内に開設した仙北市グローバル雇用・創業ワンストップセンターを活用し、外国人材を雇用したい市内事業者への支援や、外国人を含む起業支援を核とした地域経済の活性化を目指します。人口減少が進行する中でも、持続可能かつ活力ある地域づくりを進めてまいります。

また、ふるさと納税の好調を維持するとともに、ふるさと納税に依存せざるを得ない財政体質からの脱却を図るため、行財政改革を深化させ、市政運営の大胆な見直しを行います。加えて、財政健全化庁内検討委員会で議論を続けてきた宿泊税の導入についても、関係事業者との協議を継続してまいります。

〔女性活躍、地域コミュニティの支援〕

女性活躍のネットワークづくりをきっかけに、令和5年度からこどもたちを対象として初めて取り組んだ「おしごと体験キッズマルシェ」は、令和6年度も600人あまりのこどもや家族が参加しました。仙北市で働く大人たちの姿勢や思い、またこの地で実際に営まれている仕事を、こどもたちが直接見て触れて感じることで、ふるさとで働きたいという思いを持ってくれるよう、継続的な取組が必要と考えており、引き続きこのような活動を主体的に進めている女性の活躍を強力に応援します。

〔公共交通ネットワークの再編〕

令和7年度から角館オンデマンド交通よぶのる角館が、新たなステージを迎えます。これまで同様にJR東日本の協力を得ながらも、地域の交通事業者との結びつきを深め、将来の自立的な交通体系の形成を目指した出発です。

また、調査結果をもとに、市民バス向生保内線や、角館総合病院へ田沢湖地区から向かう市民の足についても、車両や運行形態などの検討を進めると同時に、他のエリアについてもライドシェアも含め

た新しい交通体系の検討を進めます。

さらに、秋田内陸縦貫鉄道については、鉄道事業再構築実施計画が国に承認されたことで、市の運営費補助は減る見込みです。今後は実施計画に基づき、地域利用だけでなくインバウンドを含めた観光利用にも力を入れ、市内に経済効果が生まれるよう、県や沿線自治体とともに取り組んでいきます。

〔災害に強いまちづくり〕

近年の自然災害は、地域を問わず豪雨や豪雪、地震などが多発しており、新たな地域防災計画をもとに、有事の際に即応できる体制を構築し、地域住民と様々な災害を想定した合同の訓練を実施します。

自助・共助による災害対応を充実させるため、それぞれの地域における防災訓練を実施し、避難所や浸水想定域等を網羅したハザードマップの活用を促すとともに、防災意識の醸成と自主防災組織設立の働きかけを積極的に行います。

避難情報などの新たな防災情報の伝達システムについて、従来の防災行政無線を廃止して、仙北市公式 LINE や安全安心メールと一体となったスマートフォン等を活用した新システムの運用、普及を図り、有事の際は的確迅速な情報伝達を行います。山菜採りなど入山者のクマによる人身被害を防止するため、主要な林道入口への注意喚起の看板設置、チラシ配布による被害防止の呼びかけを強化します。

火山対策は、秋田駒ヶ岳と秋田焼山が噴火警戒レベル1の「活火山であることに留意」とされていることから、引き続き登山口へ注意喚起の看板を設置するとともに、登山客に対して十分な装備と最新の火山情報収集を呼びかけていきます。

火災予防の取組では、消防署及び消防団と連携し、巡回広報を強化するなど、発生件数を減らすように努めます。さらに、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防・警察との連携や消防用資機材の充実を図り、引き続き消防力の向上を目指しつつ、消

防団員の確保に努めながら、応急手当の普及啓発などの活動を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

〔安心・安全のまちづくり〕

仙北市交通安全実施計画では、年間の死者数0人、負傷者数25人以下と目標を掲げています。令和7年度は計画した目標を達成するため、こどもと高齢者に重点をおいた交通安全教育の推進、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透を重点目標とし、広報せんぼくやホームページでの広報・啓発を推進します。

また、特殊詐欺被害が大幅に増えていることから、特殊詐欺防止についての広報や犯罪防止の啓発を仙北市公式 LINE やホームページにより発信するとともに、防犯カメラの新規設置など市民の見守り体制の充実を図ります。

今後も仙北警察署をはじめとする関係各機関と連携を図りながら、安心・安全で暮らせるまちづくりに努めます。

〔産業の創出と振興〕

少子高齢化や、都市部への人口集中に歯止めがかからないことなどにより、仙北市に限らず地方の企業は人材確保が課題になっています。人材確保に向けて、市内企業のインターンシップの受入を促進するほか、首都圏で開催される就職フェアに参加し、人材確保を後押しします。

サテライトオフィスを設置した IT 企業は、地域の高校生向けの企業説明会に参加するなど、その存在が若年層にとっても少しずつ身近になってきています。今後もこれらの企業と連携しながら、地元 IT 企業を周知していきます。

仙北市教育委員会の「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」により、地域に根ざしたふるさと・キャリア教育が進められています。故郷の未来を担う小中学生の教育環境の充実に向けて、このプロジェクトを支援します。

産業によっては、コロナ禍以前の水準まで経済が回復していますが、反面、資材や燃料の高騰により利益率は低迷しており、コロナ禍に受けた融資の返済に苦慮している状態が見受けられます。利子補給事業を継続し、中小企業の経営の継続を支援します。

商工会との協調を高め、市内企業の振興はもちろんのこと、特産物の活用や首都圏等でのPR活動のほか、商工会による創業塾や市の補助制度によりスタートアップを支援します。

国指定の伝統的工芸品である樺細工については、樺細工伝承館と足並みを揃えながら、樺細工振興の核となる機関を支援することで、ブランド力と市場競争力の強化を図ります。

国の派遣制度による都市圏企業人の活用と、首都圏へ派遣している市職員との連携により、IT企業のみならず、地方創生に意欲的な都市圏企業との関係を深め、誘致を目指します。

〔観光のまちづくり〕

令和6年の観光客数は、対前年比109%（33万人増の389万人）、宿泊客数も103%（1万6千人増の47万8千人）と順調に推移しています。国内の旅行需要が高まってきていることも増加の要因だと考えられますが、桜並木駐車場の利用状況をみると、普通車や大型バスの駐車台数が増加傾向にあり、個人旅行の増加に加え、企画団体旅行も増えてきていることから、仙北市の観光地に対する期待値が高いことがわかります。これからも多様化する旅行ニーズに対応できる観光のまちづくりに取り組んでいきます。

令和5年に策定した第3次観光振興計画では、単なる観光客数の増加を目指すだけでなく、滞在環境の質の向上や現在の観光振興計画に示している観光消費額を増やしていくことを目指しています。実態に即した誘客事業を行うためにも、観光事業者で組織されている観光振興計画推進協議会で議論を重ね、「稼げる観光」を目指していくために短いスパンで計画の見直しを行い展開してまいります。

観光客の満足度向上につなげるためには観光施設関係への取組

も重要です。昨年実施した和賀岳^{わがだけ}に引き続き、クラウドファンディングによる秋田駒ヶ岳の登山道整備を行い、安全に楽しんでいただけるような環境づくりに取り組みます。また、秋田駒ヶ岳八合目園地^{えんち}公衆トイレ改修工事や春山第2駐車場舗装補修など、国や県による改修工事を実施し、受け入れ態勢の強化に努めてまいります。

地域DMOである田沢湖・角館観光協会とは、プロモーションや各種イベントの実施に加え、温泉資源や文化資源の活用などにも取り組み、仙北市の観光を支える両輪として、より魅力的な観光地を目指してともに活動していきます。

令和6年12月から秋田県で JR 東日本重点販売キャンペーンが実施され、多くの観光客が仙北市を訪れました。全県が一丸となり誘客宣伝や誘客促進を行うことで、大きな効果があると考えられますので、仙北市としても来訪していただいた方々へ切れ目のない宣伝活動や受け入れ態勢の強化を図りながら、コロナ禍前の観光客数への回復を目指します。

〔観光交流機会の創出〕

特色ある観光として先進的な取組が注目されている農家民宿等は、令和6年に2軒の新規開業がありました。令和6年宿泊者数は対前年比で102%（300人増の1万8千人）、うちインバウンド宿泊者数は122%（700人増の4千人）で過去最高となっています。

観光立国推進基本計画において、観光はコロナ禍を経ても成長戦略の柱、地域活性化の切り札として、国際相互理解や国際平和にも重要な役割を担うとしており、市としても観光地の質の向上、観光産業の収益力や生産性の向上、交流人口や関係人口の拡大を見据え、引き続き好調であるインバウンド誘客に努めていきます。

国際交流事業については、台湾の北投温泉と玉川温泉の温泉連携協定や、澄清湖^{ちようせいこ}と田沢湖の姉妹湖締結に基づく市民活動を支援し、教育、スポーツ、農業などあらゆる分野へと拡大していきます。

また、グリーン・ツーリズムの推進については、農山村体験推進協

議会の活動を支援し、都市農村交流として国内外の教育旅行誘致等に積極的に取り組むほか、令和6年度から実施しているリトリートの推進についても、地域の人々と交流しながら中長期に滞在することで関係人口を拡大するとともに、地域の魅力をより多くの人に発信し、市民の幸福度向上につなげていきます。

〔文化財保護、歴史的町並み保存、芸術文化の振興〕

重要伝統的建造物群保存地区では、資材や人件費の高騰に鑑み、文化財所有者の負担軽減を図り、移住定住の促進に向けた施策を行います。令和7年度の基盤強化事業として、板塀の修景、武家屋敷の^{おもや どぞう}主屋・土蔵の修理に対する間接補助事業を行います。

市民の財産であり国の宝である国名勝・国天然記念物の角館のサクラについては、国の文化財指定50年の節目を迎えたことから記念シンポジウムを開催します。市民によるサクラの施肥活動や基調講演・パネルディスカッションを通して、サクラを取り巻く環境の変化や次世代にサクラを^{のこ}遺すために何が必要なのか、市民の皆様とともに考える機会にいたします。

文化財保護行政のマスタープラン・アクションプランとなる「文化財保存活用地域計画」の策定事業は3年目を迎え、市民・民間団体・行政等が連携しながら、地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制を構築し、仙北市の多面的な価値や魅力の見える化を目指します。

伝建制度創設50周年となる今年、全国伝統的建造物群保存地区協議会の副会長都市として、全国129地区106市町村の重伝建地区を代表して要望活動等を展開し、世界に誇る日本の宝である歴史ある集落・人々の住む古い町並みを後世に引き継ぐために力を尽くします。

芸術文化の振興では「未来へつなぐ伝統芸能フォーラム」開催補助を行い、仙北市に古くから継承されている「角館のおやま囃子」のこどもたちへの継承に焦点を当て、基調講演・事例発表・パネルディ

スカッションを通じて課題解決を目指します。また、仙北市内で活動している芸術文化団体等と連携をとりながら、地域の芸術文化活動の振興・保存に努めます。各種芸術文化事業を通じ、市民が身近に芸術文化や伝統芸能に親しめる環境づくりに努め、市民の幸福度を高めます。

〔スポーツの振興〕

令和7年度の大規模なスポーツイベントは、天皇賜杯^{てんのうしはい}全日本軟式野球大会、田沢湖マラソン、100キロチャレンジマラソン、全日本スキー技術選手権大会を予定しています。県内外からお越しいただく参加者に満足のいただける大会となるよう準備を進めます。

こどもから高齢者までが生涯にわたり、スポーツの価値を共有した共生社会の実現に向けて、スポーツ関係団体との連携を強化し、市民の誰もが様々な形でスポーツに関わり、心身ともに健康で豊かに暮らせるまちづくりを進め、市民の幸福度向上を目指します。

〔将来を見据えた農林業振興〕

農業用資機材の価格高騰により農業生産コストが増大しており、依然として厳しい農業経営が求められている中、令和6年産の米の買取価格が大幅に上昇したことにより、農業者の生産意欲の向上、経営の継続や拡大といった取組の活性化につながることを期待されます。

仙北市の令和7年産主食用米の「生産の目安」は、需給環境の動向や県産米シェアの状況を踏まえて県が算出した基準に基づき、1万5,573トン、面積換算で2,805ヘクタールと設定され、令和6年産と比較して、610トン、124ヘクタールの増加となりました。米の買取価格の高騰傾向もあり、令和7年産における主食用米の作付の増加が予想されていますが、米の需給バランスによる価格維持のため、主食用以外への適切な振り分けや米以外の作物作付をこれまでと同様に推進していきます。また、環境負荷低減の取組や、低コスト化、省力

化技術の導入を推進し、農業経営の強化・定着を図ります。

地域農業を支える担い手については、新規就農を目指す将来の担い手を対象にした研修や、新規就農者の経営開始から改善・発展に対し一貫した支援を行うほか、令和6年度、市内全14地区で策定された地域計画を基本に、農地の集約や作業集積を推進し、強い農業生産基盤の定着を図ります。

土地改良事業では、農地集積加速化基盤事業で引き続き県営事業により神代地区では、補完工事と院内川河川内の頭首工^{かせんない}2か所の工事に係る実施設計が行われます。農地中間管理機構ほ場整備事業で、県営事業により中川地区では暗渠工事^{あんきょ}が行われ、大瀬蔵野地区^{おおせぞうの}では実施設計が完了し、面工事に着手します。水利施設等保全高度化事業では、県営事業により若松堰地区^{わかまつぜき}で幹線用水路の本体工事に取りかかります。

林業関係では、森林環境譲与税を活用した森林経営管理法に基づく森林の整備は意向調査を行うほか、同意を得た森林所有者との間に経営管理権を設定し間伐等の管理を進めます。仙北市の保有する森林は伐期^{ばつき}を迎えており、市民共通の財産として公益機能をより一層発揮させるため、今後10年間の経営計画を民間事業者から企画提案いただき、搬出間伐等を実施することで得られる木材販売収益を市民サービスのための財源とします。

鳥獣被害対策としては、箱罾^{はこわな}やくくり罾^{わな}の保有数を増やすとともに、電気柵購入にかかる費用を補助し、人身被害や農業被害の防止に努めます。また、ニホンジカとイノシシの捕獲に応じた報償金も補助し、捕獲意欲の向上と農業被害の防止に努めます。これらの財源として、新たに鳥獣被害防止総合対策交付金を活用します。

〔持続可能なインフラ整備〕

令和7年度の国庫補助事業は、社会資本整備総合交付金事業等で道路改良、道路舗装、除雪機械購入、橋梁補修^{きょうりょう}を要望しています。

単独事業では、臨時地方道整備事業、辺地対策事業、過疎対策事業等で13路線の道路事業と2河川の河川改良、1地区の排水対策事業を予定しています。

国直轄事業では、国道46号盛岡秋田道路「生保内～卒田間」の早期計画策定と、刺巻線形改良の早期完成に向けた要望活動を強化します。国道105号大曲鷹巣道路は、令和6年12月に大覚野峠区間の起工式が開催され、着工されました。引き続き整備促進を要望します。八幡平山系直轄砂防事業は、赤倉沢第1砂防堰堤などが継続実施されます。

県の道路事業では、国道105号の桁沢地区及び堀内地区の道路整備、坂本地区の調査設計が継続実施される予定です。県道では、西山生保内線の整備が継続実施されます。河川事業では玉川など4河川の河川改修が継続実施されるほか、新規に刺市川の河川改修が予定されております。

水道事業は、継続事業の水道未普及地域解消事業卒田地区の整備を実施し、安心・安全な水の供給を急ぎます。水道管路緊急改善事業では、老朽化した水道管更新に係る補助事業を活用し、角館配水区の重要路線を更新し、耐震化を図ります。また、老朽管・老朽施設等更新事業を引き続き実施し、有収率の向上を目指します。

下水道事業は、継続事業の第2期ストックマネジメント計画に基づき田沢湖浄化センターの機械設備の更新を引き続き行います。

温泉事業は、温泉施設の安全で適切な維持管理に努め、温泉の安定供給を継続します。

さらに、令和6年度から上桧木内地区で実施している小規模分散型給水設備導入可能性調査について、令和7年度も引き続き実証実験を行います。

〔上野庁舎改修工事の推進〕

令和6年12月から旧市立角館総合病院解体工事を実施しており、順次各棟の備品、設備機器、アスベスト、仕上材の撤去や躯体の解体

体、産廃の搬出に至るまで、安心・安全を心がけて工事を進め、最終的に令和7年7月完了を予定しております。

角館上野庁舎改修工事は、3月中に着工、令和8年1月に工事を完了し、2月の開庁を目指します。並行して、田沢湖庁舎内部改修及び給排水更新工事も進めていきます。

令和7年度は、庁舎移転集約に伴う旧中町庁舎解体工事や旧西木公民館解体工事を実施する計画とし、合併特例債を活用した庁舎整備事業の総まとめの年となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〔仙北市市制20周年記念式典の開催〕

令和7年9月20日、仙北市が誕生して20周年を迎えます。9月14日、市民会館を会場に仙北市市制20周年記念式典を開催します。この10年間に本市の発展にご貢献をいただいた方々の表彰や記念講演、発表等を行う予定です。令和7年度は、市民の皆様とともに市制20周年をお祝いする年となるよう、さらに市政を前進させます。

◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。本定例会に提出している案件は、条例関係22件、予算関係23件、その他1件、指定管理者関係2件、人事関係4件の計52件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願いいたします。